

福井県と福井県原子力安全専門委員会への要望書

◆FoB—FoA—熊川断層の3連動を考慮するよう国と関西電力に要求してください

◆従来の耐震評価を引き下げることとは断じて容認しないでください

◆従来の耐震評価で3連動を認めれば、

大飯3・4号機は運転できないことを確認してください

福井県知事 西川 一誠 様

福井県原子力安全専門委員 各位様

大飯3・4号機の総合的安全評価（ストレステスト）1次評価について、原子力安全委員会は3月23日にわずか5分の会議で、原子力安全・保安院の審査書を基本的に妥当と認めました。同時に、その総合的安全評価は、「何らかの基準に対する合否判定を目的とするものではなく」としています。2月20日に貴委員会は、「ストレステストの結果だけで判断することはない」という点を繰り返し保安院に確認されましたが、安全委員会の総合的安全評価（ストレステスト）は大飯3・4号機の安全性を確認したものではないということ、まさにこのことが安全委員会自身によって公認されたのではないのでしょうか。

では、再稼働の判断基準はどのようなものが改めて問題になってきます。その問題を端的に含み、安全性にとってきわめて重要な問題として、大飯原発のすぐそばを通る活断層、FoB—FoA—熊川の3連動問題が大きく浮上してきました。連動性を検討するようとの1月27日付保安院指示を受けた関西電力は、2月29日に報告書を出しましたが、その中で連動を考慮する必要はないとの考えを示しています。

しかし、これを受けた3月6日と12日の保安院の地震・津波に関する意見聴取会では、連動は当然考慮すべきだとの強い意見が4名の専門委員すべてから出されました。福井県の厚生常任委員会などでも連動を考慮せよとの意見が出されています。それでもなお関電は連動を考慮することに強い抵抗を示しています。ところが同時に、次の3つの場合を想定してそれに備えようともしています。その際、機器の現行耐震評価で最も余裕のない制御棒挿入性が端的な問題として扱われています。

- (1) 関電は3連動を考慮する必要はないことを基本としている。
- (2) 「念のため」3連動を考慮しても、ストレステストの合格基準である1.8Ss（クリフエッジ）を下回ることから、「問題がないことを確認しました」と称している（関電の2月29日付「参考」）。ただし、「問題がない」の意味は規定されていない。
- (3) 現行評価方式では、3連動した場合の制御棒挿入時間の評価値は、評価基準値（許容値）2.2秒を超えるのは確実。そのため、3連動しても評価基準値内に納まるよう、現行の計算方式の方を変更している。すなわち、Ssでの制御棒挿入時間の評価値は、現行（バックチェックの中間報告）では2.16秒なのを1.88秒にまで引き下げている。

このように、安全性に関わる判断基準においても、ストレステストの基準1.8Ssを前面に出しつつも、他方では耐震評価基準をも満たすようにせざるを得ないと考えているようです（詳しくは、別紙の説明資料を参照してください）。

上記（３）で述べた１．８８秒は、３月１３日の原子力安全委員会・総合的評価検討会（第５回）で初めて表面化したものです〔参考資料１〕。これは驚くべき得手勝手な改ざんではないでしょうか。そもそも２．１６秒は、これまでの耐震バックチェックの中間報告の中で慎重に検討され確認されてきた値のはずです。貴委員会でも、２００９年１２月２１日の会議に出された資料№．２－４の３３頁に記述されています〔参考資料２〕。これに対し１．８８秒は、まだ保安院に報告さえされていない数値で、単に口頭で関電から聞き取っただけのものにすぎないことは保安院に直接確認しています。３月１３日の検討会の場で、この問題を質問した久木田委員からさえ何も疑問が出されなかったこと（速記録）は、非常に不可解なことだと言わざるを得ません。

このような事情を考慮して、以下の点を貴委員会に要望します。よろしくご検討くださるようお願いいたします。

要 望 事 項

１． F o B - F o A - 熊川断層の３連動を考慮するよう国と関西電力に要求してください。

東北地方太平洋沖地震では、３つの断層破壊が連動したことから、あの悲惨な福島原発事故が発生しました。この事実を踏まえて１月２７日の保安院指示は出されているはずですが、熊川断層を含む３連動を考慮しないままの安全性評価では、誰も納得できないでしょう。

２． 従来の耐震評価を引き下げることは断じて容認しないでください。

関西電力が口頭で保安院に伝えたという制御棒挿入時間の評価値１．８８秒は、従来の耐震バックチェックで確認されてきた２．１６秒を不当に引き下げるものです。しかも、それは保安院に報告さえされていないもので、耐震評価のどの位置にくるのか明らかではありません。

福島原発事故を踏まえた現在では、耐震安全評価は厳しい方向に改訂するべきなのに、このような甘い方向への引き下げなど、けっして許されるものではないと考えます。

このような関電と保安院の癒着体質は、福島原発事故の起こる前の安全神話の世界をほうふつさせるものです。この姿勢では、若狭で過酷事故が起こるのは避けられません。

３． 従来の耐震評価に立って３連動を認めれば、制御棒挿入時間の評価値は評価基準値を超えること、したがって大飯３・４号機は運転できないことを確認してください。

２０１２年３月２４日

グリーン・アクション 代表：アイリーン・美緒子・スミス

京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL 075-701-7223 FAX 075-702-1952

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 代表：小山英之

大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3 階 TEL 06-6367-6580 FAX 06-6367-6581